

2026

SUSTAINABILITY REPORT



ご挨拶



代表取締役会長
藤居 秀三



代表取締役社長
村木 宣彦

創業以来「循環型社会に貢献する企業であること」という経営理念のもと、

廃棄物を取り巻く課題に真摯に向き合い続け、

業歴は50年を越えております。

お客様を始め、パートナー企業様、株主様、当社の従業員及び

その家族の皆様方のお陰であると認識しており、心から感謝申し上げます。

サステナビリティに関する取組は、重要な経営課題として認識し、

強力に推進してまいります。

サステナビリティ基本方針

「環境保全と循環型社会に貢献する企業であること」を経営理念とし、適正な廃棄物処理と資源リサイクルを業とする当社グループでは、本業の健全なる発展こそが持続可能な社会の実現と持続的な企業価値の向上に繋がるものと考えています。

また、現在の社会・環境の下で求められるマテリアリティを適切に選定し、サステナビリティ委員会を中心として全社的に積極的に取組むとともに、全てのステークホルダー（従業員、お客さま、取引先、地域社会、株主、投資家他）との対話を通して、相互の信頼構築、共存共栄を図って参ります。

推進体制とマテリアリティの選定

当社では、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しております。2023年3月の取締役会において、取締役会直轄のサステナビリティ委員会を設置することを決議し、メンバーを指名しました。同委員会での3回の集中審議を経て上程された、サステナビリティ基本方針、マテリアリティ（重要課題）の選定及び取組方針等について、取締役会にて承認されました。

サステナビリティ委員会では、基本方針に則り、4つのマテリアリティを選定いたしました。選定に当たって使用したフレームワーク・基準は、SASBスタンダード(※)です。同基準の「インフラストラクチャー・廃棄物管理」で示された項目を、社会・ステークホルダーにとっての重要度と当社としての重要度で検討し、「リサイクル及び資源回収」と「廃棄物の適正処理」を「労働力の健康及び安全」と「労働力の健康及び安全」を選定しました。さらに、現在の社会環境等を勘案し、独自に「廃棄物の適正処理」と「BCP」を選定しました。

また、2025年3月、改定されたSASBスタンダードに基づいて、同委員会において、改めてマテリアリティについて、議論を重ねた結果、上記4つの項目を継続することといたしました。なお、「フリート燃料」に関しては重要な課題と認識しておりますが、現時点で当社が取組むことができる内容に乏しいため、近い将来に重要課題とする目線で情報収集を継続していくこととしております。



SASB・SASB スタンダード とは？

SASB(米国サステナビリティ会計基準審議会)は、投資家向けのサステナビリティ情報の開示基準を策定した団体です。2018年に公表した「SASBスタンダード」は、11セクター・77業種ごとに重要なESG開示項目を定めた基準で、現在はIFRS財団傘下のISSBが維持・管理しています。

廃棄物の適正処理

産業廃棄物の処理には、排出事業者責任の原則があり、産業廃棄物が最終処分に至るまで適正処理されているかを確認する法的義務を負っています。

当社は、適正な収集運搬・中間処理を行うのみならず、最終処分や再生を委託する処理業者と構築した処理フローを大切に、とりわけ、処理委託業者の定期的な現地確認と新規処理先の選定プロセスを重要視しています。



マテリアリティ	産業廃棄物の適正処理
ガバナンス	サステナビリティ委員会にて対策の実施状況の監視とリスク管理 取締役会にて監督
戦略	【適正処理の確認】 〈リスク〉産業廃棄物の処理には排出事業者責任の原則があり、排出事業者は自社が排出した産業廃棄物が処理を委託した事業者により適正処理されているかを確認する法的義務を負っております。当社の顧客由来の産業廃棄物が最終処分に至るまでに不適正処理された場合、顧客が廃棄物処理法違反で罰せられるリスク、措置命令履行による経済的損失リスクがあります。当社においても処理取引先により、当社が扱う産業廃棄物が不適正処理された場合、当社が、廃棄物処理法の許可停止等になるリスク、措置命令履行による経済的損失リスク、信用低下に伴う顧客流出リスクがあります。 〈機会〉当社は「環境保全と循環型社会に貢献する企業であること」という経営方針を掲げ、従前より以下のような取組を推進してまいりました。 ・東京都で初の廃棄物再生事業者登録 ・国及び東京都の優良産業処理業者の認定取得 ・小冊子の作成配布、セミナー開催等による顧客への廃棄物処理法の啓発 ・家庭由来の不燃ごみの資源化事業 ・マニフェスト（産業廃棄物管理票）管理の徹底、電子マニフェストの推進 ・ISO14001の維持継続 それらの取組により顧客からの信頼を獲得し、顧客を増加させてきたため、今後も引き続きこの取組を強化、推進することが顧客を維持し、新規顧客を獲得する機会となります。 〈対策〉当社が扱う全ての産業廃棄物処理フローの徹底した管理 ・安全安心な廃棄物処理を顧客に提供するための処理フロー図の最新版管理 ・当社が扱う全ての産業廃棄物の処理取引先の定期的な確認の実施 ・産業廃棄物の新規処理先選定プロセスの確立 ・取引先と協力しての廃プラスチック類の処理方法の改善
リスク管理	定期的なサステナビリティ委員会において四半期毎のPDCAを継続。 取締役会及び総合経営幹部会あて報告
指標	当社が扱う全ての産業廃棄物の処理取引先の定期的な確認の実施
目標	100%
2026.3期の実績	100%達成 定期的な確認の年間計画表を策定し、視察後報告書を上げ共有 資源売却先についても年間計画に対して100%実施

定期的な現地確認の遂行

売上の約7割を占める収集運搬処分事業ではお客様より処理委託された一般・産業廃棄物の収集運搬・中間処理を行っています。安全・安心の廃棄物処理サービスを提供するためには、自社による処理のみならず中間処理をした後の廃棄物の処理フローの構築と維持は必須となります。

当社は関東圏を中心に北海道から九州に至るまでの広域にわたる処理フローを構築しており、それを定期的に確認しております。2026年3月期も、期初に計画した通り処理取引先の定期的な現地確認を遂行することができました。



J社の現地確認を実施



A社の現地確認を実施

新規処理先の選定

お客様より処理委託された産業廃棄物を適正に処理すること、より多くの産業廃棄物を埋立てずに再生させることは、当社経営方針「環境保全と循環型社会に貢献する企業であること」に合致するとともに、サステナブルな社会の実現に寄与できるものと考えています。

当社は自社のリサイクルセンターの処理技術を向上させるのみならず、高いリサイクル技術を持つ企業との取引を広げることに努めています。2026年3月期は、以前より取引の検討を進めてきた乾電池のリサイクルを行う会社と取引開始に至りました。



J社と取引を開始

リサイクル及び資源回収

当社は、「環境保全と循環型社会に貢献する企業であること」を経営方針に掲げ、1972年の創業当初より、古紙の再生に貢献する収集運搬事業に取組み、1992年の千住リサイクルセンターを皮切りに現在まで8か所のリサイクルセンターを有し、本格的にリサイクル事業を行っています。



マテリアリティ	リサイクル及び資源回収		
ガバナンス	行政管理部において管轄 取締役会にて監督		
戦略	【自治体向けのリサイクルサービス】 〈リスク〉 不燃ごみの再資源化事業を停止した場合の埋立地の残余容量不足による東京23区全体の廃棄物処理の停滞リスク 〈機会〉 23区最後の埋立地である中央防波堤埋立処分場の延命策であるため、ビジネスチャンスの拡大 〈対策〉 施設の新設、作業工程の改善等による処理能力の拡大	【事業者向けのリサイクルサービス】 〈リスク〉 売却先が求める品質を満たせない場合の売却不可、廃棄物処理コストの増加、顧客流出等のリスク 〈機会〉 リサイクル技術の進展に伴うビジネスチャンス拡大 〈対策〉 施設の新設、作業工程の改善等による処理能力の拡大	【電子機器廃棄物から取り出したマテリアルの量】 〈リスク〉 電子機器廃棄物に残存していたリチウム電池が原因による火災等により、貴重な金属類がリサイクル先に搬出されないリスク 〈機会〉 安定した処理フローの維持に伴い信頼性向上によるビジネスチャンス拡大 〈対策〉 施設の新設、作業工程の改善等による処理能力の拡大
リスク管理	行政管理部管轄項目として、毎月の総合経営幹部会にて状況報告		
指標	不燃ごみの再資源化率	飲料容器類の再資源化率	電子機器廃棄物から取り出したマテリアルの量
目標	90% ※プラ新法の推進を含め、プラリサイクルのマテリアル・ケミカルに取組む	60% ※廃プラスチック類の混入比率減少に取組む	昨年度の年間取扱量を上回る
2026.3期の実績	達成 いずれの自治体向けも目標90%を上回った	再資源化率96%で目標達成	達成

不燃ごみの再資源化事業

東京23区の各区からの依頼により、当該区の一般家庭から排出される不燃ごみ（陶磁器や金物、小型家電類等）を選別資源化しています。多くの自治体で大半が埋立地に埋め立てられている不燃ごみですが、徹底した選別を行うことにより再資源化を推進させています。

2026年3月期も、当社が依頼を受けた区については全量の90%以上をリサイクルさせる目標を立てて取り組んでまいりました。リサイクルの推進とともに、東京都の埋立地の延命に大きく貢献しています。



前方と右側に選別ラインがあります



袋から出して素材ごとに選り分けます

家庭系プラスチックのリサイクル

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行に伴い、東京23区の各区においても家庭系プラスチックのリサイクルが進んでいます。

当社では従前よりそれら家庭系プラスチックのリサイクルに貢献してきましたが、2026年3月期も継続して実施することができました。今後も引き続き、リサイクルを推進させていきます。



鹿浜RCにあるリサイクルプラント



城南島RCにあるリサイクルプラント

労働力の健康及び安全

労働集約型のビジネス形態である当社は、労働者の安全管理を、サステナブルな成長に欠かせない極めて重要な経営課題と考え、取組を行っています。とりわけ「労災」「運転管理交通事故」「労働時間」「健康管理」の4項目を重点的に管理しています。



マテリアリティ	労働力の健康及び安全				
ガバナンス	主にリスクマネジメント委員会においてリスク管理 取締役会にて監督				
戦略	【労災】 〈リスク〉業務中の事故・ミスによる従業員の労災発生によるリスク 〈機会〉リスクコントロールからの信頼性向上によるビジネスチャンス拡大 〈対策〉乗務職・工場作業職他、職種毎のリスクアセスメントに則ったきめ細かな対策を実施	【運転管理交通事故】 〈リスク〉交通事故、違反等による従業員の損傷及び損害賠償発生リスク並びに企業イメージダウンリスク 〈機会〉リスクコントロールからの信頼性向上によるビジネスチャンス拡大 〈対策〉「無事故日本一」を目指し、乗務職の管理・指導を継続	【労働時間】 〈リスク〉時間外労働、休日勤務その他の労務問題等をコントロールできず労働問題、訴訟等が発生するリスク及びブラック企業と見做されるレピュテーションリスク 〈機会〉リスクコントロールからの信頼性向上によるビジネスチャンス拡大 〈対策〉労働時間の日次管理徹底及び総務部による異常監視継続	【健康管理】 〈リスク〉従業員が健康を害することでの事業継続・縮小に繋がるリスク 〈機会〉リスクコントロールからの信頼性向上によるビジネスチャンス拡大 〈対策〉各部署と総務部との連携によるきめ細かなフォロー実施	
リスク管理	主にリスクマネジメント委員会においてリスク管理を行い、各主管部署にて四半期毎のPDCAを継続 取締役会および総合経営幹部会あてに報告				
指標	労災発生件数	交通事故発生件数	法定外労働時間	法定健康診断	
				2次診断受診率	インフルエンザ予防接種接種率
目標	職種毎に発生0件	発生0件	36協定遵守 KPI 法定外労働時間 乗務職：月間60時間 その他：月間45時間	100%	100%
2026.3期の実績	乗務職：年間15件発生 リサイクルセンター作業職：年間7件発生 現場作業職：年間1件発生	年間20件発生 (対人事故なし)	100%達成 なお、KPI項目は一部未達成	100%達成	100%達成

安全運転日本一への取組

500台近くの運搬車両を保有する当社グループにとって、安全運転・事故防止の取組は社会的使命と考えています。2026年3月期も、早朝の点呼時の注意喚起、アルコールチェック、毎日の車両点検の励行、各ミーティングにおける事故事例の共有、様々な車載設備の活用に加え、毎月のようにオリジナルポスターを作成・掲示するといった活動を行いました。

車両に搭載しているドライブレコーダーは、車外の様子はもちろんのこと運転中のドライバーも撮影しています。この撮影内容を専門のスタッフが確認し、必要に応じて指導を行うことにより安全運転・事故防止の取組を推進させています。



ドライバーミーティングの様子



アルコールチェッカーで呼気を確認

労災防止への取組

労働者の心身の安全を確保するため様々な対策に取り組んでいます。2026年3月期は、不燃ごみのリサイクルを行っている板橋リサイクルセンターで新たに粉塵対策を行いました。

夏には様々な熱中症対策を実施しました。リサイクルセンターではファンのついた空調服や保冷ベスト、ネッククーラーなどを提供しました。ドライバーへはペットボトルの飲料水や塩飴を配布し、無線でも摂取の呼びかけをしています。



徹底的に掃除をして粉塵対策



空調服や保冷ベストで動いていても涼しく

BCP

廃棄物処理は、社会インフラを支える重要な事業です。大規模地震やパンデミックなどの緊急事態が発生した際にも、一日も早い事業の再開と継続的な廃棄物の回収・処理が求められます。当社では、首都直下地震や荒川洪水を想定したBCP（事業継続計画）を策定し、緊急時にもいち早く事業を継続できるように、さまざまな訓練や対策を実施しています。



マテリアリティ	BCP		
ガバナンス	リスクマネジメント委員会にてリスク管理 取締役会にて監督		
戦略	〈リスク〉 震災やパンデミック発生による緊急事態に遭遇した際に事業が継続不能となるリスク、もしくは被害が甚大となるリスク 〈機会〉 緊急時のリーディングカンパニー化や他社に先駆けた復旧によるビジネスチャンス獲得 〈対策〉 BCPの周知と緊急時の柔軟な対応 パンデミック（コロナ禍）に際しては、代表取締役会長をヘッドとするPTによる各種対策を実施		
リスク管理	「事業継続リスク」としてリスクマネジメント委員会にてリスク管理 主管部署にて四半期毎のPDCA継続 取締役会および総合経営幹部会にて報告		
指標	【パンデミック】 事業休止期間	【地震】 目標復旧時間	【水害】 目標復旧時間
目標	発生なし	被災状況を勘案して決定 （仮：交通網の復旧 初期となる7日間で 被災ごみ収集開始）	3日間
2026.3期の実績	発生なし 目標達成	想定される地震の発生なし なお、 防災訓練・安否確認 訓練他反復実施	想定される水害の発生なし なお、 水害を想定した車両避難 訓練を繰り返し実施

水害を想定した車両避難訓練

事業継続計画の一環として、2026年3月期も6月と10月に大規模な水害を想定した収集運搬車両の避難訓練を実施しました。水害時に備えて約50cmの盛土を施した東京都足立区入谷の駐車場を、車両避難場所の中核と位置づけています。

自社車両を一定数集結できるキャパシティを備えていますが、訓練時は毎回、収集運搬先の現場から戻ってくる「車両と人」の順番が変わっています。どの車両に乗った誰が、どの順番で戻ってきても、想定通りに駐車できるか、検証も兼ねた訓練を実施した結果、想定通りの台数の車両を駐車場に避難させることができました。



想定台数の駐車には優れた運転技術と的確な誘導が必須です

Windows 11への移行とサイバーセキュリティ強化の取組

社内のPC環境について、9月までにすべての端末をWindows 11へ移行しました。これに伴い、今後ますます多様化・高度化するサイバー脅威に備えるため、EDR (Endpoint Detection and Response) を導入し、ウイルス対策ソフトも刷新しています。また、攻撃対象となり得るホームページ等の脆弱性診断を実施し、必要な対策を講じました。

Microsoft 365を活用し、公開・非公開情報の収集を継続することで、社員のセキュリティ意識向上にも取り組んでいます。現代のビジネス環境においては、自社のBCP（事業継続計画）だけでは十分とは言えません。複雑に絡み合うサプライチェーンの中で、いずれか一社がサイバー攻撃を受けることで、全体のビジネスシステムが機能不全に陥るリスクも存在します。

社会インフラの一端を担う当社としては、「感染しない」ことはもちろん、「感染させない」ことにも重点を置き、今後もより一層のセキュリティ対策を推進してまいります。



サイバーセキュリティ対策を強化しています

人材育成

社員を大切にすることを経営方針の1つとして掲げ、また、典型的な労働集約型ビジネスモデルである当社グループにおいて、人的資本への投資・人材育成については、重要な経営課題として位置付けています。



戦 略	【人材代替性】	【乗務職の継続育成】	【多様性の確保】	
	各部署において主要なポストの代替人員を育成し、事業の安定的な成長に資する組織を構築することを狙いとして、リスクマネジメント委員会にてPDCAを実践しております。	当社グループの事業の根幹を支える乗務職は、高いパフォーマンスを発揮することで他社との差別化を図り、競争力の源泉となっております。入社後のOJTにおいて、「要ルール」の遵守を徹底し、安全運転やコンプライアンスに適う収集業務を習得しております。定期的なミーティングと日々の業務の監督（車載カメラや計測機器による）を通して、高い水準を維持しております。	当社グループでは、中核人材の登用について、能力や適性を総合的に判断して実施しております。中核人材の登用等における多様性確保は、企業価値向上につながる経営課題と認識しており、女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うための「行動計画」を策定し、公表しております。	
	指 標	【乗務職の継続育成】	【多様性の確保】	【多様性の確保】
	代替人員	「要ルール」	係長級の役職者に占める女性の割合	管理職に占める女性の割合
目 標	100%確保	違反0	2027年6月末までに50%とする (2025年6月現在36%)	2027年6月末までに倍増 (4名以上)
	2026.3期の実績	軽微な過積載の発生を始め複数のルール違反発生 定例ミーティングや個別指導により都度改善に努めています なお、「要ルール」は、通常の交通規則より厳しい基準を設定しています	2026年3月現在 33%	2026年3月末時点 1名

免許取得制度について

当社では、業務に必要となる各種免許や資格を計画的に取得できるよう、従業員支援制度を導入しています。入社時の保有資格に関わらず、意欲と適性に応じて取得を段階的にサポートすることで、業務の安全性・専門性・キャリア形成の向上を図っています。

具体的には、運転免許・車両系資格・安全衛生教育に関する取得費用補助や、受講日程調整、社内教育による事前準備を行い、従業員が無理なく受講できる環境を整えています。また、取得後も必要に応じて再教育やフォロー研修を実施し、法令遵守と安全運転・安全作業の習得を確実にする体制を構築しています。

当制度を通じて、従業員が資格取得をキャリアの成長機会として捉え、長期的に安心して働ける企業づくりを推進しています。今後も、職務に必要な能力向上だけでなく、社会・地域へ貢献できる人材育成に取り組んでまいります。



入社後に免許を取得して活躍している方もいます

ドライブレコーダーを活用したドライバー育成

当社では、全ての運搬車両にドライブレコーダーを設置し、車外のみならず運転中のドライバーも撮影しています。事故発生時の記録を確認するのはもちろんのこと、日々のドライバーの服務状況を専門スタッフが確認し、指導へ繋がっています。

2026年3月期も引き続きこの取組を継続することができました。事故の抑制はもちろん、優秀なドライバーの育成の一助となっています。



事故の際には証拠として活用されます



映像は日々の指導に役立っています

人権

当社は、企業に求められる人権尊重責任を果たすため、積極的に行動しています。
日本政府が発表したガイドライン（「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」）に則り策定した「人権方針」をここに掲載いたします。
人権尊重に具体的に取り組むために、セルフチェックリストを用いて人権デュー・ディリジェンスを実施し、課題を特定し、解消に向け努めています。



人権方針

1	本人権方針は、人権尊重の取組について当社の基本的な考え方を示すものであり、「正々堂々と遵法精神をもって業に臨む」社是と相俟って、全ての事業活動における基本方針の位置づけとなるものです。
2	本人権方針は、要興業グループの全ての従業員に適用されます。また、サプライチェーン等におけるステークホルダーの皆様にも、同様の人権尊重の取組を期待します。
3	当社は、企業が尊重責任を負う「国際的に認められた人権」である、国際人権章典で表明されたもの、及び、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」に挙げられた基本的権利に関する原則を支持し、尊重します。
4	当社では、事業活動が与え得る人権への負の影響を特定・評価・防止・軽減するために、セルフチェックリスト(※)を用いた人権デュー・ディリジェンスを定期的実施いたします。 (※)法務省人権擁護局による「ビジネスと人権」への対応詳細版に基づき作成されたもの
5	当社において、現在認識している重点課題は、「安全で健康的な作業環境の侵害」と「過剰・不当な労働時間」の2つの人権侵害リスクへの対応です。（上記セルフチェックリストの実施結果や経済産業省による「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための実務参照資料」等の考え方に則り選定。）
6	当社では、取締役会直属の組織であるコンプライアンス委員会の活動により、本人権方針の定着及び具体的な実践を行います。また、取締役会においてその実施状況を監督いたします。

以上

人権デューディリジェンス

法務省人権擁護局による「ビジネスと人権」の資料であるセルフチェックリストを用いて、2025年3月、第3回目の人権デューディリジェンスを実施しました。

結果として、第2回目について「安全で健康的な作業環境の侵害」と「過剰・不当な労働時間」の2つの人権侵害リスクへの対応を重点課題としました。コンプライアンス委員会の活動により、具体的に取り組んでいます。



人権侵害NG

各種ハラスメントの防止

職場における各種ハラスメント（セクシュアルハラスメント/妊娠・出産等、育児・介護休業等に関するハラスメント/パワーハラスメント）の防止のため、当社ではホットラインによる相談窓口を設け、各所で教育を行い、社内の全部署で構成するコンプライアンス委員会で状況を共有しています。今後も引き続き防止のための取組を行っていきます。



様々なハラスメントを防止します

SDGsへの取組

SDGsとは、「持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)」のことで、2015年9月の国連サミットで採択された国際目標です。

当社では従来よりCSR活動としてSDGs目標への貢献も重要と考え、中でもとりわけ当社の事業活動に関わってくる「12.つくる責任、つかう責任」を重点テーマとして、重視してきました。

SDGsのパネルとターゲットの内容を確認し、当社の取組がその目標達成へ貢献している場合、当レポート及び当社コーポレートサイトのサステナビリティページの各種取組をご紹介します。該当するパネルを表示しております。



レポート

当社グループは、従来よりCSRに関する取組みを積極的に行ってまいりました。2018年から2023年までは、その活動をCSRレポートとして、2024年以降はサステナビリティレポートとしてまとめています。

過去のレポートは当社コーポレートサイトのサステナビリティページよりダウンロードして閲覧することができます。



電動重機の活用



リサイクルセンターを運営する上で、効率的な処理を行うためにはホイールローダー、フォークリフトといった重機類の使用は必須です。当社のリサイクルセンターでは2017年度に電動フォークリフトの使用を試験的に開始して以降、入れ替えの際に可能な限り電動式の重機への切り替えを行っています。電動式の重機は軽油を一切使わないので化石資源を消費することはありません。排気ガスを発生させないため、温室効果ガスも抑制できますし、大気汚染の原因にもなることはありません。また運転に伴う騒音も抑えられています。今後も、重機のみならず収集運搬車両の状況を鑑みながら、低炭素社会への移行を進めていく所存です。



電気で動くバケットフォーク



音も静か！回転クランプフォーク

環境マネジメントシステムの推進



廃棄物処理を営む当社にとって、環境マネジメントシステムの推進は、まさに事業の要といっても過言ではありません。2011年から、環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証取得は国が定める産業廃棄物処理業の優良許可制度の条件の一つに指定されるなど、業界の中でも取組の推進が推奨されています。当社は、2002年にISO14001の認証を取得して以降、認証を維持しています。2026年3月期も、全ての収集運搬車両とリサイクルセンターで取組を推進し、外部審査機関による認証登録を維持することができました。



収集運搬部門の審査の様子



工場部門(城南島RC)の審査の様子

廃棄物セミナー



排出事業者の皆様提供している廃棄物セミナー。複雑で難解な廃棄物処理法を理解していただくために継続して開催しているセミナーです。2026年3月期も当社6階のセミナールームで定期的開催することができました。

顧客企業先で行うセミナーもオンラインとオフラインを組み合わせることにより、多くの方に満足していただける内容を届けることができました。今後も質の高いセミナーをお客様に提供し、適正処理とリサイクル推進への理解を頂くことは当社の使命と考えています。



クイズや問題を解く演習を実施



対面でのセミナーを開催

グリーン購入



グリーン購入を実施しています。グリーン購入とは、購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境の事を考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入することです。主に当社が使用する事務用品等について、環境負荷の少ないグリーン購入法適合商品を積極的に購入しています。

今後とも持続可能な調達を推進し、循環型社会に貢献してまいります。



地球にやさしい製品を購入しています

ごみ拾い活動の継続実施



足立支社は、収集運搬処分事業のコントロールセンターであり、またお客様への請求業務を始めとしたシステム管理の拠点でもあります。

この支社においては、当社社員による毎朝の近隣のごみ拾い活動を、2026年3月期も継続して行うことができました。廃棄物を扱う会社だからこそ、近隣の環境は守りたい。そういった意識から始めたこの活動。近隣の方に気持ち良い朝を迎えていただくために継続していきたい活動です。



お揃いのビブスで活動しています



小さなごみも見逃しません

近隣小学校への授業協力



板橋リサイクルセンターでは、板橋区を始めとする一般家庭から排出される不燃ごみをリサイクルしています。2026年3月期は、近隣にある板橋区立新河岸小学校の児童に來所いただき、板橋リサイクルセンターの施設見学をしていただきました。

自分たちが出した不燃ごみが埋められることなく人や機械の力でまた資源になっていくことを目を輝かせて学ぶ児童の皆様には力をいただきました。今後も引き続き地域の児童の教育に協力していく所存です。



小学生のみなさんへ施設見学とリサイクルに関する授業を実施



株式会社要興業

本 社 〒171-0014 東京都豊島区池袋2-14-8 池袋エヌエスビル
TEL: 03-3986-5341 (代) FAX: 03-3986-6266

足 立 支 社 〒123-0864 東京都足立区鹿浜7-9-2 TEL: 03-3853-5341 (代)

お問い合わせ 経営企画室 TEL: 03-3986-5372 URL: <https://www.kaname-k.co.jp/>